

別表 1（別記 1 から別記 11 まで関係）

成果目標の選定及びポイント算定の留意点等		
交付等要綱別表 1 の 1 の（１）から（５）まで及び（10）を除く取組については、以下の成果目標から、実施する交付等要綱別表 1 の事業内容の欄の取組ごとに、達成すべき成果目標を 1 つ選択することとする。 なお、事業内容の欄から複数の取組を選択する場合にあっては、同一の成果目標を選択できるものとする。 また、次の 1 つ以上に該当する取組を行う場合は、1 ポイントを加算できるものとする。 【重点政策課題加算ポイント】 ・交付等要綱別表 1 の 2 の（１）の取組を実施する場合 ・事業実施主体の構成員が、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画、特定環境負荷低減事業活動実施計画、基盤確立事業実施計画のいずれかの認定を受けている場合又は令和 6 年度までに認定を受ける見込みがある場合 ・事業実施地区で地域計画（農業経営基盤強化促進法第19条に規定する地域計画をいう。以下同じ。）が策定されていること又は策定に向けた協議が実施されている場合 ・事業実施主体（構成員を含む。）が実質化された人・農地プランの中心経営体又は地域内の農業を担う者として地域計画のうち目標地図（農業経営基盤強化促進法第19条第 3 項に規定する地図をいう。）に位置付けられた者である場合 なお、交付等要綱別表 1 の 1 の（６）の取組については、次に該当する取組に対し、以下の基準でポイントを加算できるものとする。 【別記 6 に関する取組における加算ポイント】 ・第 1 の 1 の取組を行う場合（5 ポイント） ・第 1 の 2 の取組（改修を除く）を行う場合（5 ポイント） ・第 1 の 2 の取組（改修を除く）を行うにあたり、自産地で必要数量の種ばれいしょを生産する場合（10ポイント） ・第 1 の 2 の取組の改修のうち（１）の取組を行う場合（2 ポイント）		
事業	事業内容	成果目標の基準及びポイント
国産需要の高い作物の生産拡大等支援事業	種ばれいしょ・ばれいしょ保管施設等整備事業	・当該産地におけるばれいしょの実需との販売割合を 2.0%以上増加、又は 2.0 ポイント以上増加 10. 0%又は10. 0ポイント以上・・・20ポイント 8. 0%又は8. 0ポイント 以上・・・16ポイント 6. 0%又は6. 0ポイント 以上・・・12ポイント 4. 0%又は4. 0ポイント 以上・・・8 ポイント 2. 0%又は2. 0ポイント 以上・・・4 ポイント
		・当該産地における種ばれいしょの作付面積を直近 4 年間の作付面積の平均と比較して 5.0%以上増加 25. 0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント

		20.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 15.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 10.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 5.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・当該産地におけるばれいしょの作付面積を直近4年間の作付面積の平均と比較して5.0%以上増加 25.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント 20.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 15.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 10.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 5.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント
	豆類・そば等の安定生産等対策事業	・事業対象の豆の複数年契約取引数量が事業対象の豆の全体の取引数量に対して占める割合を2.0ポイント以上増加 10.0ポイント 以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0ポイント 以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント 以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント 以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・事業対象の豆の導入比率を2.0ポイント以上増加 10.0ポイント以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0ポイント以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・事業対象の豆の10a当たりの収量を直近7中5年間の平均と比較して3.0%以上増加 15.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント 12.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 9.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 6.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 3.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント

		・事業対象の豆の新品種の作付面積が事業対象の豆の全体の作付面積に対して占める割合を4.0ポイント以上増加 20.0ポイント以上・・・・・・・・・・20ポイント 16.0ポイント以上・・・・・・・・・・16ポイント 12.0ポイント以上・・・・・・・・・・12ポイント 8.0ポイント以上・・・・・・・・・・8ポイント 4.0ポイント以上・・・・・・・・・・4ポイント ※「新品種」とは、平成20年以降に育成された品種をいう。
		・事業対象の豆の10a当たりの労働時間を3.0%以上削減 15.0%以上・・・・・・・・・・20ポイント 12.0%以上・・・・・・・・・・16ポイント 9.0%以上・・・・・・・・・・12ポイント 6.0%以上・・・・・・・・・・8ポイント 3.0%以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・事業対象の豆（種子用に限る。）の生産ほ場の集約面積が2.0%以上増加 10.0%以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0%以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0%以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0%以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0%以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・事業対象の豆（種子用に限る。）の合格率を現状（直近5中3年間）の値と比較して2.0ポイント以上向上 10.0ポイント以上又は合格率が100%・20ポイント 8.0ポイント以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・事業対象の豆（種子用に限る。）の生産ほ場の生産面積が2.0%以上増加 10.0%以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0%以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0%以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0%以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0%以上・・・・・・・・・・4ポイント

		・事業対象の豆（種子用に限る。）の更新率を現状（直近 5 中 3 年間）の値と比較して1.0ポイント以上向上 5.0ポイント以上又は合格率が100%・20ポイント 4.0ポイント以上・・・・・・・・・・16ポイント 3.0ポイント以上・・・・・・・・・・12ポイント 2.0ポイント以上・・・・・・・・・・8ポイント 1.0ポイント以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・事業実施地区におけるそばの10 a 当たりの収量を都府県の直近 7 中 5 年間の平均以上とする（事業実施地区における10 a 当たりの収量の直近 7 中 5 年間の平均が都府県の直近 7 中 5 年間の平均を超えない地区に限る。） 平均より8.0% 以上増加・・・・・・・・・・20ポイント 平均より6.0% 以上増加・・・・・・・・・・16ポイント 平均より4.0% 以上増加・・・・・・・・・・14ポイント 平均より2.0% 以上増加・・・・・・・・・・8ポイント 都府県の直近 7 中 5 年間の平均以上・・・・4ポイント
		・事業実施地区におけるそばの 10 a 当たりの収量を直近 7 中 5 年間の平均と比較して 2.0%以上増加（事業実施地区における 10 a 当たりの収量の直近 7 中 5 年間の平均が都府県の直近 7 中 5 年間の平均を超える地区に限る。） 10.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・そばの複数年契約取引先を 1 者以上増加 2 者 以上・・・・・・・・・・20ポイント 1 者 ・・・・・・・・・・10ポイント
		・そばの出荷量のうち複数年契約取引数量の割合を2.0ポイント以上増加 10.0ポイント 以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0ポイント 以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント 以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント 以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・国産そばの使用量を 2.0%以上増加 10.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント

		8.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・国産そばの使用割合を2.0ポイント以上増加 10.0ポイント 以上・・・・・・・・20ポイント 8.0ポイント 以上・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント 以上・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント 以上・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント 以上・・・・・・・・4ポイント
		・国産そばを活用した新商品を1つ以上開発 2つ以上・・・・・・・・・・20ポイント 1つ・・・・・・・・・・10ポイント
		・なたねのは種面積に占めるダブルロー品種の割合を100.0%とする 100.0%・・・・・・・・・・20ポイント
	持続的な生産・流通体系 確立事業	・実証等を行った技術等を当該技術等が導入されていない地域1ヵ所以上に導入 2地域以上・・・・・・・・・・20ポイント 1地域・・・・・・・・・・10ポイント
		・ばれいしょの導入比率を直近4年間の平均と比較して2.0ポイント以上増加 10.0ポイント以上・・・・・・・・20ポイント 8.0ポイント以上・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント以上・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント以上・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント以上・・・・・・・・4ポイント
		・ばれいしょの作付面積を直近4年間の作付面積の平均と比較して3.0%以上増加 15.0% 以上・・・・・・・・20ポイント 12.0% 以上・・・・・・・・16ポイント 9.0% 以上・・・・・・・・12ポイント 6.0% 以上・・・・・・・・8ポイント 3.0% 以上・・・・・・・・4ポイント

		・事業対象の豆の導入比率を2.0ポイント以上増加 10.0ポイント以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0ポイント以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・てん菜の作付面積のうち直播栽培の割合を50.0%以上とする 70.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント 65.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 60.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 55.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 50.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・病害等の被害発生率を直近の被害発生年と比較して10.0%以上削減 30.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント 25.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 20.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 15.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 10.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		【以下は豆類・そば等の安定生産対策等事業に関連した取組に限る。】
		・事業対象の豆の複数年契約取引数量が事業対象の豆の全体の取引数量に対して占める割合を2.0ポイント以上増加 10.0ポイント 以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0ポイント 以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント 以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント 以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・事業対象の豆の10a当たりの収量を直近7中5年間の平均と比較して3.0%以上増加 15.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント 12.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 9.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 6.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 3.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント

		・事業対象の豆の新品種の作付面積が事業対象の豆の全体の作付面積に対して占める割合を4.0ポイント以上増加 20.0ポイント以上・・・・・・・・・・20ポイント 16.0ポイント以上・・・・・・・・・・16ポイント 12.0ポイント以上・・・・・・・・・・12ポイント 8.0ポイント以上・・・・・・・・・・8ポイント 4.0ポイント以上・・・・・・・・・・4ポイント ※「新品種」とは、平成20年以降に育成された品種をいう。
		・事業対象の豆の10a当たりの労働時間を3.0%以上削減 15.0%以上・・・・・・・・・・20ポイント 12.0%以上・・・・・・・・・・16ポイント 9.0%以上・・・・・・・・・・12ポイント 6.0%以上・・・・・・・・・・8ポイント 3.0%以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・事業対象の豆（種子用に限る。）の生産ほ場の集約面積が2.0%以上増加 10.0%以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0%以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0%以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0%以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0%以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・事業対象の豆（種子用に限る。）の合格率を現状（直近5中3年間）の値と比較して2.0ポイント以上向上 10.0ポイント以上又は合格率が100%・20ポイント 8.0ポイント以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・事業対象の豆（種子用に限る。）の生産ほ場の生産面積が2.0%以上増加 10.0%以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0%以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0%以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0%以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0%以上・・・・・・・・・・4ポイント

		・事業対象の豆（種子用に限る。）の更新率を現状（直近 5 中 3 年間）の値と比較して1.0ポイント以上向上 5.0ポイント以上又は合格率が100%・20ポイント 4.0ポイント以上・・・・・・・・・・16ポイント 3.0ポイント以上・・・・・・・・・・12ポイント 2.0ポイント以上・・・・・・・・・・8ポイント 1.0ポイント以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・事業実施地区におけるそばの10 a 当たりの収量を都府県の直近 7 中 5 年間の平均以上とする（事業実施地区における10 a 当たりの収量の直近 7 中 5 年間の平均が都府県の直近 7 中 5 年間の平均を超えない地区に限る。） 平均より8.0% 以上増加・・・・・・・・・・20ポイント 平均より6.0% 以上増加・・・・・・・・・・16ポイント 平均より4.0% 以上増加・・・・・・・・・・14ポイント 平均より2.0% 以上増加・・・・・・・・・・8ポイント 都府県の直近 7 中 5 年間の平均以上・・・・4ポイント
		・事業実施地区におけるそばの 10 a 当たりの収量を直近 7 中 5 年間の平均と比較して 2.0%以上増加（事業実施地区における 10 a 当たりの収量の直近 7 中 5 年間の平均が都府県の直近 7 中 5 年間の平均を超える地区に限る。） 10.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・そばの複数年契約取引先を 1 者以上増加 2 者 以上・・・・・・・・・・20ポイント 1 者 ・・・・・・・・・・10ポイント
		・そばの出荷量のうち複数年契約取引数量の割合を2.0ポイント以上増加 10.0ポイント 以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0ポイント 以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント 以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント 以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・国産そばの使用量を 2.0%以上増加 10.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント

		8.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・国産そばの使用割合を2.0ポイント以上増加 10.0ポイント 以上・・・・・・・・20ポイント 8.0ポイント 以上・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント 以上・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント 以上・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント 以上・・・・・・・・4ポイント
		・国産そばを活用した新商品を1つ以上開発 2つ以上・・・・・・・・20ポイント 1つ・・・・・・・・10ポイント
		・なたねのは種面積に占めるダブルロー品種の割合を100.0%とする 100.0%・・・・・・・・20ポイント
	労働負担軽減対策事業	・10 a 当たりの労働時間を3.0%以上削減 15.0% 以上・・・・・・・・20ポイント 12.0% 以上・・・・・・・・16ポイント 9.0% 以上・・・・・・・・12ポイント 6.0% 以上・・・・・・・・8ポイント 3.0% 以上・・・・・・・・4ポイント
		・ばれいしょの導入比率を直近4年間の平均と比較して2.0ポイント以上増加 10.0ポイント以上・・・・・・・・20ポイント 8.0ポイント以上・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント以上・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント以上・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント以上・・・・・・・・4ポイント
		・ばれいしょの作付面積を直近4年間の作付面積の平均と比較して3.0%以上増加 15.0% 以上・・・・・・・・20ポイント 12.0% 以上・・・・・・・・16ポイント 9.0% 以上・・・・・・・・12ポイント 6.0% 以上・・・・・・・・8ポイント 3.0% 以上・・・・・・・・4ポイント

		・事業対象の豆の導入比率を2.0ポイント以上増加 10.0ポイント以上・・・・・・・・・・20ポイント 8.0ポイント以上・・・・・・・・・・16ポイント 6.0ポイント以上・・・・・・・・・・12ポイント 4.0ポイント以上・・・・・・・・・・8ポイント 2.0ポイント以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・事業対象の豆の10a当たりの収量を直近7中5年間の平均と比較して3.0%以上増加 15.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント 12.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 9.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 6.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 3.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・てん菜の作付面積のうち直播栽培の割合を50.0%以上とする 70.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント 65.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 60.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 55.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 50.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント
環境に配慮した生産体系確立支援事業	環境に配慮した地域生産モデル確立事業	・10a 当たりの物財費を5.0%以上削減する技術を当該技術が導入されていない地域1ヵ所以上に導入 2地域以上・・・・・・・・・・20ポイント 1地域・・・・・・・・・・10ポイント
		・10a 当たりの物財費を当該地域の慣行栽培と比較して3.0%以上削減 15.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント 12.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 9.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント 6.0% 以上・・・・・・・・・・8ポイント 3.0% 以上・・・・・・・・・・4ポイント
		・10a 当たりの化学農薬の成分使用回数を当該地域の慣行栽培による成分使用回数と比較して10.0%以上削減 50.0% 以上・・・・・・・・・・20ポイント 40.0% 以上・・・・・・・・・・16ポイント 30.0% 以上・・・・・・・・・・12ポイント

		20.0% 以上・・・・・・・・・・ 8 ポイント 10.0% 以上・・・・・・・・・・ 4 ポイント
		・10a 当たりの化学肥料の使用量を当該地域の慣行栽培による使用量と比較して 10.0%以上削減 30.0% 以上・・・・・・・・・・ 20 ポイント 25.0% 以上・・・・・・・・・・ 16 ポイント 20.0% 以上・・・・・・・・・・ 12 ポイント 15.0% 以上・・・・・・・・・・ 8 ポイント 10.0% 以上・・・・・・・・・・ 4 ポイント